

## 第2回ヘルスケア・ニューフロンティア検討会

開催日時：2022年3月23日（水）18：00～20：00

開催形式：オンライン会議（ZOOM）

（大木部長）

それでは定刻になりましたので、まだ入っていらっしゃらない方もいらっしゃいますけれども、第2回「ヘルスケア・ニューフロンティア検討会」を始めさせていただきます。本日は、オンライン開催をさせていただいておりますけれども、一部の委員の皆様には、ご都合により事務局と同じ会場で参加させていただいております。あらかじめ、ご了承くださいたいと存じます。

ご発言される場合は、挙手のボタンを押していただき、座長から指名した後に、ご発言いただきますようお願いいたします。また、マイクはミュートにさせていただき、ご発言される時にミュートを解除してご発言ください。

続きまして、検討会の公開・非公開について、お諮りさせていただきます。検討会の議論につきましては公開することとし、後日、県HPで議事録を公開したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。異議がないようですので、本検討会は公開とします。

前回、岸委員のご都合の悪いときに会議を開催させて頂いておまして、本日が初めての登壇ということになりますので、簡単に自己紹介をお願いできればと思っております。岸委員よろしくお願いいたします。

（岸委員）

よろしくお願いいたします。岸でございます。現在、東京大学の工学系研究科におきまして、鄭先生と一緒に個別化保健医療を目指して研究活動をさせていただいております。また、神奈川県様とは今まで、別に2017年度からアプリを使用しました生活の変容のプログラムに関しまして、いろいろ共同研究等をさせていただいております。

今後ともよろしくお願いいたします。

（大木部長）

ありがとうございます。それではここからの進行につきましては、松本座長にお願いを致します。松本さんお願いします。

（松本委員）

座長を務めさせていただく、松本です。どうぞよろしくお願いいたします。遅い時間にたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが次第に従いまして進め

させていただきたいと思います。議題の（１）、ヘルスケア・ニューフロンティアの課題と対応イメージについて、事務局から説明をお願いします。

（穂積課長）

ライフイノベーション担当課長の穂積と申します。資料１について、説明いたします。はじめに、資料１は、昨年実施した第１回検討会でのご意見や、今まで県議会等での意見、さらには、本日ご参加いただいている委員の皆様より、ご意見をいただきながら、作成したものです。

２ページをご覧ください。第１回の検討会でも説明しましたが、県のヘルスケア施策に係る主な取組みと目標の中で、１個人の行動変容の後押し、２新産業の創出、３その他、について、課題と対応イメージを全部で１２の検討事項に整理しました。

各委員の皆様には、事前に概略をお話させていただいておりますので、本日は、主に修正点を中心に説明いたします

（長澤課長）

未病産業担当課長の長澤と申します。資料１の前半部分についてご説明させていただきます。「１個人の行動変容の後押し」に関しては、３ページに、主な目標値と実績を記載し、その検討事項と対応イメージへの意見を事前にいただいています。

検討事項１につきましては、６ページになりますが、市町村との連携、成果の示し方については、対応イメージに関して、委員から文言への修正はありませんでしたので、事前にご覧いただいた内容から変更ありません。

検討事項２の国や民間企業との連携は、８ページの対応イメージの「◇」３つ目ですが、委員から「健康経営の国際規格は、規格を検討している企業に確認いただきたい」とのご意見をいただき、その確認結果を反映し、修正しています。ピンク色の部分が修正箇所となっております。以下同様の記載としております。

なお、健康経営に関しては、先月（２月）、「健康長寿産業連合会」という大手企業を中心に構成された団体と覚書を締結し、今後、中小企業への普及を推進していく予定です。

検討事項３の進捗状況の把握は、１０ページの対応イメージの、考えられる指標例として、委員から意見をいただきましたので、③に「睡眠時間など県民に身近な健康課題に着目した指標」を追記しています。

検討事項４の未病指標の活用は、１２ページの対応イメージに、委員から意見をいただきましたので修正をしています。個人の行動変容の後押しについては以上となります。

（穂積課長）

２新産業の創出に関しては、１３ページに、主な目標値と実績を記載し、その検討事項と対応イメージへの意見を事前にいただいています。

検討事項5の目標設定は、16ページの対応イメージに対して、委員から「最先端に関しては、医療機器等の申請件数も入るのでは」とのご意見をいただいたので修正しています。

検討事項6の未病産業拡大は、18ページの対応イメージに、(8ページと同様に)委員から「健康経営の国際規格は、規格を検討している企業に確認いただきたい」とのご意見をいただいたので修正しています。

検討事項7のエコシステムの成長は、20ページの対応イメージに委員から文言への修正はありませんでしたが、別にご意見をいただいていますので、後程、ご紹介させていただきます。

検討事項8のベンチャー企業支援は、22ページの対応イメージに、委員から「フィールド提供等の支援も必要」とのご意見をいただいたので修正しています。

3その他に関しては、23ページに、全体の位置づけを記載しています。

検討事項9の国際展開は、26ページの対応イメージに委員から文言への修正はありませんでしたが、別にご意見をいただいていますので、後程、ご紹介させていただきます。

検討事項10のマイ未病カルテは、28ページの対応イメージに委員から文言への修正はありませんでしたが、別にご意見をいただいていますので、後程、ご紹介させていただきます。

検討事項11の人材育成は、30ページの対応イメージに、委員から「クロスアポイントメント制度は、研究プロジェクトだけではない」とのご意見をいただいたので修正しています。

検討事項12のウィズコロナ、ポストコロナは、32ページの対応イメージの未病改善に関して、委員から「県民リテラシーの向上が必要」「ICT化が重要」「クロスアポイントメント制度は、研究プロジェクトだけではない」また、最先端医療に関して、「感染症は迅速検査だけではない」とのご意見をいただいたので修正しています。

続いて、ヘルスケア・ニューフロンティアの課題と対応イメージに対して、事前にいただいた各委員の主な意見を、資料2に整理しました。

意見は、1「個人の行動変容の後押し」として検討項目の1～4、2「新産業の創出」として検討項目の5～8、3「その他」として検討項目の9～12ごとに整理しています。

まず、1「個人の行動変容の後押し」にかかる各委員の主な意見としては、検討事項1 市町村との連携では、「市町村の既存施策と連携する仕組み作りが重要」等の意見をいただいています。

検討事項2 国や企業との連携では、「健康経営」に関して、多くの委員から意見をいただいています。

検討事項3 個人の行動変容の後押しの進捗状況の把握では、「QOLは、目標値として困難、毎年把握可能な利用率等の定量で設定」、また「総花的な施策効果より、例えば睡眠等の一点に絞って行う方法もある」との意見をいただいています。

検討事項4 未病指標の活用では、「全体把握は県の未病指標、未病改善は個別指標」、また「動機づけがないと未病指標は活用されない。強力なインセンティブが必要」との意見をいただいています。

2「新産業の創出」にかかる各委員の主な意見としては、検討事項5 ヘルスケア産業拡大では、「ヘルスケア産業の目標は、産業界のスピードが速く設定は困難」、また「2,500億円の目標は、現状では把握困難」等の意見をいただいています。

検討事項6 未病産業拡大の仕組みでは、「県民が体感・体験できるわかりやすいものが必要」、また「教育現場で未病の浸透が必要」との意見をいただいています。

検討事項7 エコシステムの成長・展開では、「殿町の再生細胞医療では、様々な企業にも対応できるコーディネーターと中立的な支援機関が必要」との意見をいただいています。

検討事項8 ベンチャー企業支援では、「ベンチャー企業支援は、大企業とのマッチングが重要。投資だけでなくファンド運営にも大企業参加を促すべき」等の意見をいただいています。

3「その他」にかかる各委員の主な意見としては、

検討事項9 国際展開では、「県と各国の政府機関等との覚書 MOUにより、民間企業では調整困難な対応が可能となる」、また「各大学で進めている国際展開とも連携するとよい」との意見をいただいています。

検討事項10 マイ ME・BYO カルテでは、「使い勝手等の改善や県民が未病を学べるような構造にすべき」、また「年齢や健康状態等のセグメント分けしたデータ連携により進化可能」との意見をいただいています。

検討事項11 人材育成では、「大学は、社会人教育だけではなく、学び直し、学び続けられる構造にすべき」、また「人材育成は、地方自治体ならではの視点を追加したほうがよい」との意見をいただいています。

検討事項12 ウィズコロナ、ポストコロナでは、「コロナ対応は、デジタル技術での遠隔診療と自助の組み合わせが、今後の基本となる」、また「生活習慣病と感染症の関係をアカデミアで明確にしていくことが重要」との意見をいただいています。

事務局からは以上です。

(松本委員)

どうもありがとうございました。事務局の方から個人の行動変容の後押し、新産業の創出、その他として12の検討事項に対する対応イメージ、事前に皆様方からいただいた主な意見を御説明いただきました。本日の第2回の検討会では各委員からいただいたご意見を参考にしながら改めて、12の検討事項に対する事務局が作成していただいた対応イメージについてご意見を一つ一つ頂きたいと思っております。

また12の検討事項は三つにわかれておりまして、時間配分ですが、それぞれ30分ずつ時間を取っていかうかと思っております。

では最初に1の個人の行動変容の後押しとして、検討事項1から4に関連して、事務局が作成しました対応イメージやその後の対応について各委員の皆様からご意見をいただければと思います。

今、映していただいているのは、それでございますが、いかがでしょうか。ご意見がある方は手を挙げて頂きたいと思います。いきなりお話になってもかまいません。それでは守屋さん手を挙げておられます。どうぞ。

(守屋委員)

皆様こんにちは。声が届いておりますでしょうか。改めまして小田原市長の守屋でございます。第1回はですね、ちょっと他の公務の都合で、冒頭だけの出席になりましたことを改めてお詫び申し上げたいと思います。今日は最後まで参加できますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず行動変容、個人の行動変容の後押しに係るテーマでございますけども、ちょっと何点か発言させていただきます。

ちょっと順番通りになるかわかりませんが、例えばこの検討事項の1で、市町村との政策の連携ということ、これは前回も私からも発言をさせていただきました。

特に、この健康に関する取り組みというのは、今やってない市町村はいないと言っても過言じゃない。これは神奈川県内だけではなくて、多分全国の市町村で何がしかの取り組みをしているということです。

そしてこの神奈川県も、特に33の市町村が、規模やいろんな環境も違う中で、どうやってこれを市町村と連動させていくかっていう、この仕組み作りが必要というのは、まさにその通りだというふうに思います。そこで、どういうふうな連携の仕方があるかということ、一度各市町村が今やっていることをどういうふう整理していくかということです。なかなか私どもそれぞれの市町村の立場だと、全体がある意味、見えてないという部分もありますので、そこが連携していった結果として、他の自治体の取り組みが参考になるようなことがあるので、少しそこは県の力でやっていただければなというふうに思います。一方で2つ目のポツに書いてあるのが市町村間の過度の競争にならないようにということ。実は本市は、脳血管疾患の罹患率が県内ワーストワンという状態が続いていて、ある意味それはもういろんな意味で市も市民に対して、「だから、少し塩分を控えましょうね」とか、「生活習慣を改善しましょう」と言っているんですけども。これちょっと言い方を間違えると、特定の意味、産業とかに、その矛先が向かってしまうなんていうことが、ときとして意図しないようなですね、副反応があるってということも、これ現実に起こっていることですので、こちら辺りまくこのバランスをとって、当然他と比較しなければ現状がわからないんですけど、その副反応ということ。あとこれがすごく細かすぎると、あそこは何でそうなんだみたいな、変な方向に行ってしまうと、ちょっとよくないかなということをおし上げておきたいというふうに思います。

それから検討事項の2のところでございますけども、この健康経営は入札等での加点も方策の一つというふうに書いてございます。実は今年度、本市がいろんな大型のハード事業を行いました。例えば病院の建設とか、浄水場のリニューアルとかですね。いろいろある中で

プロポーザルですので、その中に入れたものに、本市は独自に、女性活躍推進優良企業認定制度というものを行っておりまして、例えば、そういう女性活躍に積極的に取り組んでいる事業体を加点すると。はたまた、障害者の雇用の促進に関してどんな取り組みを行っているか、環境、脱炭素とか、そういうものを行っているのかっていうのを、既にインセンティブとして加点をしているんですけども。私もふと気付いて、健康経営に関して今までそういう議論さえ起こっていなかったなあということがありますので、ここら辺を全体として、そこに持っていくのに、これをガイドラインみたいなものを作ったらどうかみたいなことも一つあろうかなというふうにも思います。

それから個人のトータルで言うと、行動変容というのは、すごく簡単に言うと難しいなと思っているところが、私はよく環境問題でお話をするんですけども、日本の中で環境を、脱炭素、地球温暖化対策を進めていこうとすると、すぐに節電。暑い夏でもクーラーを止めなければいけない。昨日だったら電力を抑えるために、暖房止めた方もいらっしゃるというふうに思いますけど、一時的なものはやむを得ないにしても、何かを我慢してそれをやる、つまり健康になりたいっていうのは、誰もが持っている願望なんですけども、何かを犠牲にしないと手に入れられないとなる、というような考え方になると、行動変容、つまり食べたいものも食べられないみたいなイメージになっていくとうまくいかない。環境分野なんかもそうですけど、どう楽しい要素を入れて行くべきか。これが強力なインセンティブが必要というふうになってきているわけですけど。

例えば本市でやっているのは、環境の面で言えば、脱炭素の取り組みをやったのですね。うまくこの環境の価値を見える化して、それを移動させることによって、その人のもとに何かベネフィットが返ってくるような仕組みをつくっているんですけども。これをこの未病という中でですね、何かインセンティブ、個人の動機付けになるようなもの、負荷ではなくて、何か引き出すようなことができればいいかなというふうにも考えているところです。

それから、この間の県がやっていたエイジフレンドリーシティのセミナーを私も傍聴させていただきました。私も WHO に訪問したときにいろんなアドバイスを受けましたし、本市もそのときに、神奈川県はあのときは 19 の市町村だったというふうに思いますけど、エイジフレンドリーシティになりました。

しかしながら、これは私自身の反省を込めてなんですけども、果たしてこれが先ほどの県の政策との連携みたいな形になってくるんですけど、市のいろんな個別計画の中でどの程度浸透しているかっていう所ですね。なかなか浸透していないのが率直に言って事実でございますので、おそらく他の市町村でもそういったことがあろうかなというふうにも思いますので、ここら辺の整理も必要かなというふうに思います。

これでこの最初のコメントは最後にしたいというふうに思いますけど、この個人の行動変容を後押しするための、個人、個々人のこの健康データをどういうふうに蓄積していくかということなんですが、比較的若いうちからの取り組みを進めていく。つまり、小中学生に対しては、もういろんな健康情報をきちんと情報をとっている自治体ばかりだというふう

思いますので、そこからやっていくと少し時間はかかるかもしれませんが、データの蓄積が取れるかなど。それが結果として行動変容の後押しに繋がるのかなということも含めてコメントさせていただきます。ちょっと長くなりまして恐縮ですけど、以上です。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。非常に貴重なポイントだと思いますね。他の委員いかがでしょうか。それでは葉山町長の山梨様をお願いします。

(山梨委員)

はい。皆さんこんばんは、葉山町長の山梨でございます。よろしくお願ひいたします。

今、守屋市長からお話ございまして、葉山町も非常に同感に伺っておりました。その中でやはり市と、町村、規模も違えば、財政力も遙かに違ひまして、その規模の大きさを考えなければいけないという点。それからその一方でやっぱり市民の方との近さという意味では、町村は、例えば私もですね、全 28 町内会長の名前が全部言えたりとか、地域を歩けば、どうも、というふうに手を上げながら歩ける、そのクローズな関係があるというものもぜひ活用できればなというふうに思ひまして議論をしてきました。

内部で議論をしたところですね、前回も少し申し上げたんですが、県のマスで捉えた視点というのはやはり、私達市町村に対するバックアップというものと、個人にアプローチしやすい情報面についての提供をいただけることが一番わかりやすいんじゃないかなというふうに考えております。

それから民間企業との連携についても以前山口さんが、SDGs でプラットフォームを作っただいて、環境貢献企業との繋がりを葉山町もおかげさまで持ってたんですけども、その健康に配慮される企業の力というものも、ぜひ私達繋げていただければいろんな形で活用がそれぞれできるんじゃないかなというふうに思ひます。

検討事項の 3 番のところにありますけども、各自治体がやりたいこと、その地域性や規模によって、取り組みやすいところではやっぱりそこがそもそもバラバラだと思いますので、その点についてしっかり市町村の意見をいただくことに、今後の県としてのやりようが見えてくるんじゃないかなというふうに思ひました。

具体的に葉山町の提案として申し上げますと、今、守屋さん仰ってましたけども、栄養のアプローチ、食生活、特にやっぱり塩分については特定疾病等でも問題になりますし、成人病予防という点でも、とても大事な原点じゃないかなと。

あと大磯町さんなんか、中崎さんが進めてますけど、あのロコモティブ対策ですね、フレイルも含めて。葉山町は、横浜市さんに学んで貯筋体操という体制を導入して、下半身の強化に取り組んでるんですけども、今 65 歳以上の 1 万人の約 10%、1000 人ぐらいの貯筋体操が各地域で参加を得ています。下半身強化面白いんじゃないかなと思ひましたし、またさっきクローズなど申し上げましたが、そういった母集団が小地域福祉活動で出来上がった

りしたところもあるので、直接私たちの方から、個人にアプローチする機会というものも持っていることも強みだというふうに申し上げたいですから、ぜひ活用して欲しいなと思いました。

最後に栄養の面で一つ、お母さん指導というか、子育ての母親というのは非常にその辺の意識が高くてですね、栄養指導等についても関心が高い方が多いので、ぜひその層にアプローチすることも面白いんじゃないかなというふうには話し合ったところでございます。

いろんな形で県のバックアップをいただければと思うんですけども、結局やはり私達、首藤さんに任せていただけるというのが、結果的に個人の変容には一番働きかけやすいんじゃないか。また県の存在感というのもしっかり我々も感じられて、連動して捉えられるんじゃないかなというふうには感じたところでございます。取り急ぎ以上です。

(松本委員)

はい、ありがとうございます。これも非常に貴重なご意見をいただいたかと思えます。基本的にはやはり個人の行動変容ですけど、集合体としての市や町が行動変容を起こしていかなくちゃいけないということですから、それを県がどう後押しするかっていうのは非常に重要なポイントかなと思って聞いておりました。他いかがでしょうか。すいません鄭先生お願いします。

(鄭委員)

神奈川県立保健福祉大学、東京大学の鄭と申します。非常に貴重なお話を聞かせていただいてありがとうございます。

今のお二人の市長さん、町長さんのお話を伺ってますと、やはり県の役割というのは、全体、県の中を繋げる、俯瞰する役割。それからそのときに私は重要だと思えますのは、それぞれの市町村さんにはある程度自由にやっていただくと共に、その効果はやっぱり見ていったりシェアしたりしなくちゃいけませんので、やはりその共通の物差しみたいなものを提供して、その効果であるとかを測って頂く。この前の角先生のカンファレンスの時に、千葉大学の近藤先生がいろんなことをどんどん試していいんですけど、PDCA サイクルを回さなければいけない。必ずやったことは評価して、どんどん改善していったらいいじゃんっていうことをおっしゃったんですけど、そういうある意味共通の物差しを提供していったらいいんじゃないかと。

そういう意味で、この県の未病指標を使われると良いと思いますので、例えば様々な独自の取り組みをされるとともに、未病指標も一緒に測っていただいでですね、5分とか10分かかりませんので、そのデータを蓄積していただくと、例えば異なる市町村間で効果を比べたりだとか、あるいは何か新しいことをした事と、古い事の間をちょっと比べたり、そういうことが簡単にできるようになるのじゃないかなと思います。我々としては、未病指標をぜひ活用していただければなというふうに思っております。以上です。



(松本委員)

ありがとうございます。いろんなところでいろんな取り組みを、実は神奈川だけじゃなくて全国でやっていますので。そういうものはどこかで見えるように、未病指標を活用するのか、何を活用するか。指標についてはここでやっていますから未病指標が一番良いと思うんですけど、そういうところを活用しながら、どういうエビデンスでどういう結果が出ているか、そんなところがうまく見えるようになると、より自治体としても個人としても、動きやすくなるかなと思ったりもするところです。その他いかがでしょうか。稲邑さん。よろしく願いします。

(稲邑委員)

はい。経済産業省のヘルスケア産業課長の稲邑でございます。聞こえますか。国の方で、予防、健康作り産業を育てていくということに取り組ませていただいておりますが、国の方でも当然厚労省とか内閣府、文科省とかと連携しながらやっているところなんですけど、ぜひ神奈川県のような先進的な自治体と連携しながらと思っています。今日いただいた資料の個人の行動変容のところで、健康経営についての記述がいくつかございましたので、ちょっと国の方で最近の進捗を簡単に報告させていただければと思います。ちょうど今月、今年度の健康経営の優良法人の認定を発表させていただきまして、過去最多の認定、大企業中小企業合わせて1万5000ぐらい、順調に増えてきているところでございます。特に大企業は、2300ぐらいの認定をさせていただいてるんですけど、例えば日経平均で構成する225社のうち84%が申請するとか、そういう意味でこの8年ぐらいの間に日本のリーディングカンパニーはほとんどやっている状況まで広がってきました。さらに今年は健康経営の成績を開示するというのをさせていただきまして。報道でも一部出てますが、各社の、その偏差値でこの分野での取り組みの評価というのが出て、いい会社も悪い会社も出ているということなので、こういうものを積極的に開示しながらもっと頑張っていきましょうというのが、少し気合を入れてやったところなので、おかげさまで広がっていているところでございます。こういう形で少しこの国の健康経営も、ギアを入れ替えていこうと思っているんですけど、いくつか課題がございます。一つは、大企業はある程度大きいところが広まっていったんですけど、中小企業は日本全体で300万社以上ありまして、まだそういう意味で1%にも満たない状況でございます。これをもっと広める上では、ぜひ地域の自治体と連携していくことが非常に大事だと思っております。そういった意味で、この中で自治体がリードしてインセンティブを広げていく。先ほど小田原市長からお話がありましたけど、こういった形で、最近公共調達で健康経営の認定を取ってる企業に少し加点するというのが少しずつ広がっておりますので。こういうものを我々の方でも紹介させていただきますので、是非どんどん地域で、それをリードしていただいて、少し国の方からだとなかなか声が届きにくい、中小企業も含めて広げることを一緒に取り組ませ

ていただければというふうに考えております。それから国際標準のところを書いていたしましたが、ここは結構いろんな変遷がございまして、例えばサステナビリティについてルールを作るところとか、高齢化社会についてルール作るところとか、いくつかのところで民間団体と連携しながらルール作りを働きかけているところでもありますけど、各国入って来ますので、そう簡単に進まないところではあります。そういったところにも、実は日本で広がっていったその効果が出ていっているということを発信しながらというふうに考えています。この辺りでも、またぜひ連携させていただければというふうに考えています。そういう意味では未病指標を含めて神奈川県に取り組みに大いに期待しているところでございますので引き続きよろしく願いいたします。

(松本委員)

はいありがとうございます。産業のというか企業の健康経営ですね。結構、学生にも影響があるかもしれないですね。そういったところに就職したいという学生が。就職戦線が活発化していますけど。他いかがでしょうか。健康経営という観点でいうと多分・・・

(中川委員)

**SOMPO** ひまわり生命の中川です。ちょっと電波等もあり画像が出ておりませんが恐縮です。今までの議論をお聞かせいただいでですね、本当に我々も健康応援企業として、健康を、いかにサービスを広げていく、健康にしていくかという観点で、数年、試行錯誤をしておりますけれども、やはり強制力が働かないとなかなか進まないというのがあるのかなと思っております。その観点で、今おっしゃった通り健康経営、この切り口からいかに市町村さんで導入していくか、効果出していくかということは非常に重要なポイントかなというふうに感じております。

個人は、やはりかなり健康志向が高い方でないとなかなか改善の取り組みが進まない。一方で誰かに言っていただく、しかも所属している企業から言っていただく、その指導が入るというのは非常に強制力が働き、本人のインセンティブ、本人のモチベーションを与えるにも重要な切り口かなというふうに我々も感じておまして、昨今、我々も企業からいかに健康応援を推進していくかという観点で模索しているところでございますので、県、そして自治体と国も含めて、もう少しその所属する団体、企業からのインセンティブ、もしくは指導の強化という観点を模索されるのはよろしいのではないかなというふうに感じております。はい。以上でございます。

(松本委員)

はい、ありがとうございます。全体をどう回していくかというところで、やはり何かツールが欲しいですね。そのまま測る。そういう意味で言うと、岸委員、御自身で開発しておられるので。ご意見等ございますでしょうか。

ミュートになってますね、他いかがでしょうか。いろんなデータが出てきてそれをどういう政策に結びつけていくのか。なかなか簡単なことではないかと思うんですけれども。他にご意見ございませんでしょうか。

(岸委員)

ごめんなさいよろしいでしょうか。すみませんちょっと今までのところで、私の方でもすごく今回、本当に新しいなと思いましたが、健康経営が自治体で取り組むようになる価値というところなんですけれども。ここに関して、全国的に、もしここがすごく新しいところであれば、より取り込むべきではないのかなと思ったというところでした。どうしても健康経営、産業の方での意味合いが今まで強かったと思うんですけど。どちらかという、意見というよりちょっと教えていただきたいと思っているんですけども、今、国の政策の方でも自治体に健康経営のところ期待されているところはどのぐらいあるんでしょうか。

(松本委員)

誰かわかりますでしょうか。稲邑さんお願いします。

(稲邑委員)

そういう意味ではですね、いろんな意味で自治体が関わっていただくことが大事だと思っています。一つは先ほど申し上げたように、企業にとっては、特に東京に本社があるような大企業じゃなくて、全国にある中小企業を含めているような会社だとすると、健康経営でやってみようと思ってもなかなかサポートがないということで。最近、例えば浜松とかで伺った話ですと、健康経営に取り組む企業をですね、ちょっと取り組もうと思う企業にサポート、申請書の書き方を手伝ってあげるみたいなことを自治体がやってあげるというのがありますし。あとはいくつかの自治体で先ほど申し上げたように、認定を取っていると、公共調達とかで優遇するということをやったりということをしています。それから、直接やるだけではなくて、地域の関係する団体、例えば、協会けんぽの県にある支部と連携しながらそういうセミナーみたいなことをやるとか、あるいは地域の神奈川県で取り組まれているように、産業界とか医療界と一緒に、そういうことをやって、いろんな角度から、企業がちょっと健康経営をやってみようかなということの後押ししていただくということが結構有効だと思っています。今年、結構県によっては認定の中小企業の数が増えたりと増えてるところがですね、鳥取とか和歌山とか意外なところでぐっと増えてたりとかするので、聞いてみると結構自治体と協会けんぽが連携しながら頑張っているということもありますので、ぜひ神奈川県でもそういった取り組みをやっていただけると。国の方でも情報提供含めていろいろさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(松本委員)

ありがとうございます。多分自治体で言えばある意味、健康寿命がどれくらいか、実際の寿命がどのくらいかってすごい指標になっていると思うんですけどね。うまく活用する、そんなこともあるかもしれません。

いかがでしょうか。本当は各自治体で、そこにある産業の中の、どのくらいが健康経営をしている企業かという、そういうことも指標としてはありますね。

他に意見ありますでしょうか。

(鄭委員)

もしいらっしゃらないなら。未病指標の話なんでちょっと戻ってしまって申し訳ないんですが、未病指標は元々は個人のインセンティブとして作ったものですが、これは例えば企業で、従業員の人に測ったりして合計すると、企業全体の未病指標が出たりだとか、それから例えば地域の分析に使ったりだとか、それから先ほど保険の話が出てましたけど、保険の例えばプレミアムの算定にも使ったりとかそういうことができるんじゃないかなと思ってまして、そういう広がりもちょっと求めていきたい。

それから先ほど守屋市長もおっしゃったんですけど、ネガティブなことだとなかなかインセンティブとはいかないので、今回の未病指標を設定するにあたっては病気のリスクではなく、能力ですね、その人の足腰の能力であるとか、認知能力であるとか、そっちが良いほど点数が高いというふうにして、自分の能力をなるべくキープしたり伸ばしたりするっていう方向に設定しています。

それから、やはりどうしても他人と比べるっていう視点がどうしても多いんです。

そうではなくて、本人が過去と現在未来の自分を比べて、どういうチョイスをして未来の自分を良くするぞっていう、そういうものにちょっと重点を置くようにして進めている。

そのあたりは WHO のエイジズムに対する施策としてもおこなっておりますので、あまり個人のその行動、個人がどうやってチョイスをして未来をつかみ取るかっていう、そういうものに向けていきたいなっていうふうに、ちょっと長くなるんですけども、個人だけでなく、企業とか地域とか、社会システムにも使えるような物差しになるべきだなというふうに思います。

(松本委員)

はい、ありがとうございます。守屋市長お願いします。

(守屋委員)

はい。ありがとうございます。

ちょっと私が不勉強の中で発言するのは大変恐縮だと存じますけども、教えてくださいということも含めてなんですけど、この健康経営にエントリーにしようという、手を上げようと思う企業の水準っていうか、何をどこまでやっていなければならないっていう、そのハード

ルには例えば中小企業なんかだと、うちはとてもじゃないけどそこまでできないよっていうレベルなのか、どんなレベルでもこれできるのかっていう、ちょっとそういう構図がどうなってるのか、私も把握してないのでお願いしたいんです。

というのはですね、先ほどもちょっと触れさせていただいたんですが、本市がやっているいくつかのプロポーザルの中で、この女性の活躍の項目を入れております。

国は「えるぼし」という制度を作っておりますけども、いろいろ女性活躍のためのヒアリングをするとですね、なかなか国の「えるぼし」を取るまでに、うちは無理だよっていう企業はいくつかある。特にやっぱり小さければ小さいほど。本市が考えたのはどんな企業体でも女性活躍の視点というのは必ずありますよねということで、小田原版の「えるぼし」として認定制度を作って、これをプロポーザルのインセンティブの対象に加えたんです。ですので、この健康経営に手を上げるのをためらっている企業、特に大きさ、規模だよみたいなことを言っているとすると、そこをちょっと背中を押してあげるのに、このインセンティブを与える以外に何かこの制度設計上の工夫が必要なのかなっていうのがあって、今の質問をした次第なんですけど、何かちょっとご示唆を頂ければと思います。

(松本委員)

ありがとうございます。稲邑さんよろしいでしょうか。

(稲邑委員)

はいありがとうございます。

そういう意味ではですね、健康経営の優良法人認定は大規模法人と中小規模法人で質問票がわかれておりまして、大規模法人は 180 問ぐらい答える結構大変なやつで、細かなデータ、例えば従業員が健康診断をどれぐらい受けてるかとか、適正体重保持者数とか細かく調べたりとかやるのが大変だとは思いますが中小規模法人の方は、設問がざっくりで 50 問ぐらいでもう少し簡単にできる。大事なのは、実際に健康経営でそこに何かいくらお金を使ったかということよりも、まず社長がそういう理念として、自分の会社の従業員を健康に、それを宣言するとか、具体的などという取り組みをやっていくか明らかにしていくことなので、ある意味、ちゃんとやっ払いこうと思ったらできるようなレベルにはなっていると思います。実際それを続けてちゃんと効果出してくるところはもう少し多分工夫してなきゃいけないと思うんですけど、最初のハードルがすごい高いということはないと思っています。他方で本当に零細企業になると、それを調べて、その考え方を理解していく、担当の人をやるということも含めて結構大変だと思いますので、そういう意味では、結構、地域で先に取り組んでいる企業が、自分の体験を語ってそれを広めるとか、いくつかの協会けんぽの支部とかでやっていたりするんです。それはぜひ、小田原市のような自治体で、インセンティブだけじゃなくてそういう考え方とか、やり方のサポートみたいなことをいただくとすごく広まるというふうに考えてまして、国の方でもいろいろサポートできる

ようにしていきたいと考えております。

(松本委員)

はい。ありがとうございました。ここから議論が大きくなるのかなと思いますが、時間の都合もありまして個人の行動変容の後押しについては、これぐらいにしたいと思います。それでは第2のですね、新産業の創出として、検討事項の5から8に関連して、事務局が作成しました対応イメージがございしますが、今後の対応についてご議論をいただければと思います。いかがでしょうか。窪田さんお願いします。

(窪田委員)

まず最初に意見という前に、検討事項の7に関して、ご質問させていただきたいんですが、殿町の再生・細胞医療ネットワークでは様々な企業にも対応できるコーディネーターと中立的な支援機関が必要、ということは、今の RINK です、殿町の今の運用形態では問題があり、という形で認識されていると理解してよろしいですか。

(穂積課長)

こちらのいただいた意見の中で、実際に LIC の、CPC の施設、これから使い始める形になるんですけども、なかなか誰でも気楽に話せるような状況になってないという課題のご提起ございまして、そういう意味では RINK のような中立的な立場が入ってくると非常に入りやすい、そういったご意見をいただいております。

(窪田委員)

そうしますと今の RINK の運用体制そのものは、よしという形で理解してよろしいんでしょうか。

(穂積課長)

はい。

(窪田委員)

わかりました。そうなりますと例えば殿町の RINK、こちらに関しまして、年々参加企業も増えており、問い合わせ等も増えているという報告も受けております。これから組織として更に拡大していくと思うんですが、その拡大の方向性をどういう方向に持っていくのか。元々 RINK 自体は、再生・細胞医療のバリューチェーンをうまく作り上げることが目標にしたわけなんです、ともするとだんだんと学術的な要素が強くなってしまいが故に、例えば研究会的な学会的な内容になってしまっているのではないかと。あまり社会貢献等々に対しては芳しくないのではないかとという意見も散見されます。ですから、もっと実業に結

びつけられるような、これから具体的な再生・細胞医療に関しての社会実装をできるようなものが、ここから出せるようになるかっていうのが一番大きな課題ではないかと認識しています。

ただそのために、RINK 事務局としても、どういった企業がどういった形で、具体的にこの再生・細胞医療に関わっていくかということ、これからもサポートしていく必要があるんじゃないかと考えています。

(山口理事)

いいですか、すいません。神奈川県の子口です。窪田社長のご意見ありがとうございます。決して我々も現状の運営体制そのものに、満足ということではなくて、やはりその体制も含めて、やはり強化が必要だなと思ってます。そういった部分では、やはりここで、資料に書いてある、コーディネート、中立的な支援機関といったのはですね、今の RINK の機能を強化していく。そういう中でこういった方向性をこれから検討していきたいなと考えているところです。それにしても社会実装に向けて、どう RINK が機能を果たせるかといったところをですね、我々としては大きな課題として捉えているところで、この実現に向けてまた皆様からのご意見いただきながら検討を進めていきたいなと考えているところです。以上です。

(松本委員)

はいありがとうございます。では野村さんお願いします。

(野村委員)

実験動物中央研究所の野村でございます。キングスカイフロントのネットワーク協議会会長というのもやらせていただいております。殿町の再生細胞医療の連携等も考えさせていただいております。今、窪田社長の方からお話いただいたこの RINK を通じた話がですね、学術的な方に傾いていってはいけないんじゃないかというのはまさにその通りで、殿町も、これから発展させるためには、これが実際、産業に結びついていかないといけない、これは我々強く思っているところでございます。そういう意味では、今、例えば慶應の中村先生、中村雅也先生の脊髄損傷のシステムなんかですね、最終的には将来の再生細胞医療に使われる細胞を殿町で作っていかないかということで、こちら今進出しております機関が七つも八つも関わりまして、それで実際に商業的な成果を出していくという観点で、具体の仕事を作り始めてるとというのが、一つの例でございます。そのほか、本日ご参加いただいている秋枝さんのところとも、サイフューズさんとも一緒に、そういう仕事を、商売に繋がるような仕組みなんかも作ろうとしております。

いずれにしても、殿町では顔の見える関係作りというのをやっております。皆がどこで誰がどういう人たちと繋がれば仕事になるかということを考えながら、今後もやっていき

と思いますが、その中で、RINKのような中立的機関がその情報のセンターになっていたということは大変重要だというふうに考えております。以上です。

(松本委員)

ありがとうございます。秋枝委員、お願いします。

(秋枝委員)

はい。ありがとうございます。お世話になっております。サイフューズの秋枝でございます。私達は再生医療のベンチャー企業として、殿町のLIC含めて神奈川県が有する様々な機能を利用させていただいておりますが、まさに今、野村理事長先生が仰った通り、ハード面はかなり充実してきていると感じております。特に殿町には、いろいろな企業様が集まったりリーダーシップのある先生方が沢山集まられて、本当に良い施設になってきていると感じております。

一方で、我々が実際に利用してそこで成果を出していきたいと考えた場合には、もう少し実務をきちんと一緒に進めていけるスタッフの方とか、コーディネーターの方が数名いらっしゃると私達は非常に利用しやすくなるなど感じておりまして、検討事項の7を述べさせていただいた次第です。

今の殿町LICで、例えばCPCを利用しようとした場合には、結局会社to会社でやりとりをすることになるため、横の連携のところも含めて、県の職員の方とか、RINKのスタッフの方とか、どなたかコーディネーター役の方が1名いらっしゃると、格段に活動しやすくなるかなと感じておりまして、中のソフト面が強化されると、さらに次のステップに進んでいけるのかなと感じております。

(松本委員)

はい、ありがとうございます。なかなかこれは、未病を飛び越えて、医療そのものに突っ込んだので、ここでの議論はなかなか難しいところと思いますが、実際に我々の体に利用するようになるまでには時間もコストも年月かかるかもしれないです。

でもこういうものがあるということは非常に重要だということになると思います。他はいかがでしょうか。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

分野が違いますが梅原先生、何かイノベーションをどう起こすかというような観点かもしれませんが、よろしくお願ひ致します。

(梅原委員)

はい。学術よりに寄っちゃいけませんよという話がありましたけども、イノベーションの基本的なところは大学のようなところから発出されることも多いと思います。

何も学術ということではなくて、本学でも髪の毛の先生が多分殿町にいらっしゃったり、先



ほどの1番の話なんですけど、例えば未病の指標になるような、そういうウチには例えばなんでしょうね、やはり立位年齢という新しい概念を提唱されている先生がいます、その先生は実はエレクトロニクスの先生やAIの先生なんですけども、そういう次の未来の健康手法を大学から創出するとか、いろんな形で大学も寄与できるものっていうのはあると思っています。学術に寄る寄らないというのは、なかなかその切り分けが難しいんですけども、大学にも今そういう先生が、例えばベンチャーを興していこうとかそういう機運もありますし、そこに例えばKISTECさんとか県のいろんな方に援助も頂いていて。私達は良い方向で本学の工学の先生なんか寄与されているというようなことがありますので、ぜひ学術の、というかアカデミアなんですけども、今の議論されているようなことにはしっかりコミットできるなと思って聞いておりました。あまりアカデミアが言いすぎると、松本先生に怒られそうなので、このぐらいにします。はい。ありがとうございます。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。大学も最近は大変でございましたので、まあそれはちょっと置いておいて。野村さん手が挙がってますね。

(野村委員)

すいません。我々も学術の方を否定しているわけでは全くありません、今日も実際に横浜国大の先生とAI関係の会議を持たせていただいたりしております。私どもが申し上げたいのは、学術の研究だけではなくて、出口を見据えた研究、そういうことをやっぱりしていきながら、ゴールとしてですね、実際に産業に結び付けられる、そういう方向に持っていくべきだろうなということを思っておるだけでですね、学術は全く否定しておりません。逆になければ将来ここから新しいものは出てこないと思っております。

(梅原委員)

すいません、否定されたとも思ってないです。すいません。ただ、やはり研究所代表の研究者は例えば社長さんになるために教育を受けてるわけでもやっぱりないんですね。そのあたりはしっかりとサポートしていただく。例えば、KSPさんもそうだし、KISTECさんもそうですし。いろんなステークホルダーと一緒に、我々としては活動していくべきなんだろうと思ってるんですね。全然否定されているとは思ってはいませんので、ちょっと言い方悪くてすいませんでした。

(野村委員)

申し訳ありません。すいませんこちらこそ。

(松本委員)

そういうところで、ご経験のある窪田さん手を挙げてらっしゃる。

(窪田委員)

今、お話あったように、学術的なものを、アカデミアを否定することは絶対あり得ないですね。多分、これは個人的な意見として聞いていただきたいんですけども、せっかくこの RINK っていうものが出来上がっている以上、この先に進んでほしいなっていう気があるんですね。その先とは何かっていうと、例えばライフサイエンス関係の発展を考えたときに、今、アメリカのスタイルが理想とは言いませんけど、アメリカの場合ですとボストンのケンドールスクエアみたいにアカデミアと、それから都市計画を含めた自治体と一緒にあって、そしてそこにいろいろな産業が集まってくる一つの形態が出来上がるんですね。

我が国においてそのような大々的なものをアメリカみたいにできるかといったら残念ながら、なかなかそこまでの予算規模もパワーもないというのが現実かと思います。だったら一つの小さな分野でもいいから、そこの部分で一つのクラスターができないかなっていうのが、僕は夢じゃないかと思うんですよ。

そうするとこの RINK というのは、まさに慶應大学の先生方を中心としてアカデミア中心にで非常に大きな仕組みが出来上がった。それを本当に効率的に活用するためには、いわゆるバリューチェーンという形でいろいろな形でのプレーヤーが必要になってくる。その活動の中に大きな役割として、先ほどおっしゃられたような野村さんのところのように、素晴らしいプレイヤーが集まってきました。そうするとその次に必要なのは、そこから得られたものを社会実装させるための、やはりベンチャー企業の創出であるとか、そこから何らかの産業を生み出すような仕組みっていうのを作らなければいけないんじゃないかと思うんですね。

お前のところがそれをやるべきじゃないかっていう意見も出るかもしれませんが (笑)、まさに KSP としては、この RINK の中から出てきた内容を社会実装させるための何らかの仕組みを作り、そして再生医療、細胞医療という形での産業クラスターにまで持っていきなっていうことを考えています。それがこれからの、RINK が存在する価値、ある意味では夢じゃないのかなっていう気がしております。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。そういったクラスター、世界を見てもものすごくたくさんありますし、日本の中でもいくつかクラスターが出来ておりますので、殿町も是非、優等生になって欲しいなと思っております。他いかがでしょうか。では鄭先生どうぞ。

(鄭委員)

今こちらに殿町の方でヘルスイノベーションスクールが開学して 3 年が過ぎようとしてますけども、健康医療福祉だけでヘルスイノベーションを行ってきましたが、いよいよ学生さ

んたちが起業を始めました。それでもう早速ですね、医療機器関連となるんですけども。うちらはウェットな教育はしてないので、比較的ドライなんですけども、ICTを使った。いろいろビジネスコンテストに出てですね、経産省ヘルスケアビジネスコンテストでこの前、優勝させていただきました。グランプリを取らせていただいたんですが、医療機器の管理教育のICTシステムみたいなもの、そういうものも出て来ておりまして、非常にそういう再生医療以外にですね、そういう分野でもどんどんと、多分起業する人たちが増えてくるだろうと、そうするとそれを温かく育てられるような環境がとても大事なかなと思います。それからうちの大学ではアントレプレナーシップとか、ファイナンスとかアカウティングとか、そういう授業をし始めておりまして、先ほど梅原先生が仰ったみたいな、その社長さんになるような、あるいは社長さんをちゃんと理解するような、そういう研究者を育てていこうとしておりまして、そういう教育面もすごく大事なかなと思っております。

やはりNPOたる大学は、ある意味公平な第三者としてオープンイノベーションを起こすときの、ノンコンペティティブな領域で、インパーシャルなアービトラーターになる。仲介者なり、あるいは触媒になるっていうことが大事なのかなとは思っています。以上です。

(松本委員)

はいありがとうございます。その通りだと思います。他いかがでしょうか。窪田さん手を挙げてますか。どうぞ

(窪田委員)

今回のディスカッションの中で、検討事項の8に対して私の意見を述べさせていただきます。何かKSPの宣伝みたいになってしまうなと思って、ちょっと発言しようかどうか迷っていたのが本音なんですけど・・・実はKSPとしましては、現在ネクストジェネレーションファンドという形で新しいファンドの組成を行っています。

それはこの検討事項の8にあることが全てクリアできるような形のものにしてるんですね。ちょっと手前味噌ながらご紹介させていただきますと、大企業とのマッチングは重要、これはもう当たり前なんですけど、そのマッチングというのもある程度ベンチャーが出来上がって、手に取れるもの目に見えるものが出来上がってからのマッチングっていうのは、時間的にロスがあるんですね。

というのは、物が出来上がりました、これはいかがでしょうかという形で企業に提示します。そうするとほぼ100%それでは満足できないので、またその改良を行う。そのキャッチボール、決してそれが悪いことではないんですが、そのキャッチボールをする、もっと手前から研究開発の段階からうまくマッチングできる、我々プレマッチングって呼んでるんですけど、それができるような体制っていうのが重要じゃないかと思ってるんですね。そのためには、企業とそれからベンチャー企業とを上手く繋ぐ、いわゆるコネクトする仕組みが必要だと思うんですね。

その部分が投資だけではなくファンド運営にも大企業が参加するという事が重要だと考えています。投資、LPと呼ばれるような投資家としての企業さんのニーズを聞いた上で、そしてそのニーズに合わせた形でベンチャー企業とカップリングさせるっていう、そういった流れが出来上がるといいなと思って今、新しいファンドの組成を進めております。

それから、当然ながら、企業がLP投資をするには目的が必要になります。これは当たり前でありまして。企業がLP投資する目的には、大きく三つあって、一つは純投資、どれだけ投資することによって、端的に言うるとリターンがあるか。もう一つは、その事業の、自分の企業のですね、事業に対してどれだけ貢献できるか、もしくは新しい事業のきっかけができるか。

3番目が、社会貢献という形で、言うならボランティアに近いような投資、この三つのうちの二つ目がまさに、企業の事業に活かせる投資が必要ということになります。ここの部分を、先ほど申し上げたようなマッチング活動をうまく使わせる。これをどうやって動かしていくかっていうことによって、達成できるんじゃないかと思っています。ちょっとPR語りで言ってしまったんですが、逆にKSPとしてはこれを、検討事項8番を完璧にクリアできるような体制を今後作っていきますと、言うなれば宣言とさせていただきますので私の意見とさせていただきます。

(松本委員)

はい。力強いご意見をありがとうございます。

(鄭委員)

ぜひ学生さん紹介させていただきます。

(窪田委員)

ぜひ、はい。

(鄭委員)

4月から起業するといっているのは是非。

(松本委員)

では他にいかがでしょうか。岸先生どうぞ。

(岸委員)

ありがとうございました。以前大学の学生さんを、インキュベーションを見に行くということでシリコンバレーとニュージャージーの方に連れて行くという、ジョンソン・エンド・ジョンソンさんが、女性の学生さんを、もっと科学領域にもどんどん行ってもらいたいと、そ

して起業家にもなってもらいたいというファン্ডがを今思い出しておりました。当時はアメリカってすごいよね、日本ではできないよねっていう話に結局最後なってしまったのがすごく残念だと思っておりましたので、可能であればどんどん、もし神奈川県の方の方でも、神奈川県の大学の学生さんにも更に、インキュベーションをする施設ですとか、こういうものがあるというのを、何らかの形でもっと発信をしていく、ないしはイベントで受け入れを、見学でもいい、見学ツアー等をさかんにしていただくことができれば。海外でないと駄目だと思ってしまっている、その思考を少し変えられるかなと思ひまして、今ちょっと発言を勝手ながらさせていただきました。ご検討いただければ幸いです。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。投資家の皆さんにアピールして、投資を呼び込むかっていう、そういったものをきちんと作る必要があるかもしれませんが、では野村さんいかがでしょうか。

(野村委員)

何度もお話しして恐縮なんですけれども一言だけ、先ほど KSP の窪田さんからお話ございましたけれども、ベンチャー企業支援とかをやっている方というのは、非常にそのベンチャー起業支援の専門家という方が比較的多いようで、窪田さんのように、ペプチドリームをあそこまで成功させられた実績を持った方が、今度はベンチャー企業支援側に回ってですね、皆さんの助ける側に入るということは、なかなかある話じゃないと思うんですね。そういう中で KSP の窪田さんのような本当に素晴らしい方がトップに立たれて、先ほどのようにコミットをしていただいたわけで、神奈川県としては大変強い味方をえたんだというふうに思いますので、これは神奈川県としてぜひ売りにしていただいたらどうかなというふうに思います。以上です。

(松本委員)

では秋枝さんお願いします。

(秋枝委員)

ありがとうございます。殿町については、本当に素晴らしい環境とシステム、それからメンバーが揃っていて、様々な魅力を感じております。我々も窪田社長、KSP 様からもご支援をいただいております、ベンチャーの活動を続けることが出来ているのですが、一つ提案というかこの場での発言が正しいかわからないのですが、例えば、神奈川県が承認したベンチャーマークとか、殿町の承認マーク、KSP の承認マークというような、何かこうベンチャー認定マークみたいなものをいただけるような仕組みがあると、ひとつベンチャーとしての信頼というものも得られるのかなと思ひましてお話を伺っておりました。

他の県の取り組みになりますけれども、他の県ではそういうベンチャーの目利き委員会みたいなのがあり、そこで承認を得ると、認定マークを頂けるようなシステムがありますので、神奈川県にもそういう仕組みがあると対外的なところでアピールもできるかなと思ひましてコメントさせていただきました。

(松本委員)

中々良いアイデアだなと思います。守屋市長、お願いします。

(守屋委員)

はい。ちょっとこの場にぴったりマッチしてないと思うんですけど、今のいろんなご議論を聞いていて、本市が今、若者の活躍ということにフォーカスをしていまして。高校生にいろんな提案をする機会があったりしまして、実は今日午前中、高校生がいらして、週末に行く若者の政策発信で、それを実現に結びつけていくようなコンテストをやるんですけども、最近の高校生なんて言い方すると、急におじさんぽくなっちゃうんですけども、すごくこの社会を捉える力とか、世の中を見る力というのが、備わってるなっていうふうに思うんです。今このいろいろな大学等の研究機関でベンチャーを育成していく、いろんな技術はそこで培うのかもしれませんが、そういうマインドを育てていくっていうのは、もっともっと早いうちから経験をしてもらって、世界をより近いものになるとか、自分を変える力があるんだみたいな事を思ってもらう。少しこれは教育論の方になってしまうので、今日のこの研究課題から逸脱してしまうかもしれませんが、神奈川県の主催ということで、高校生にいろんなこのチャレンジをする機会、その中に今みたいな発想を埋め込んでおくと更に展開が広がるかなというふうに思って、ちょっと発言をさせていただきました。以上です。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。高・大接続をどうするかとか、いろいろあると思いますけれども、そういった有為な高校生に大学に入ってきて頂いて、いろいろ活動してほしいなと思いますね。そういうことによって人が変わる・・・これは COI を引き起こしそうなのでやめますが、結果として企業も変わるし、社会も変わるっていう、そういうところに繋がってくるんだろうと思います。行政の立場から、首藤さんいかがでしょう。

(首藤副知事)

首藤でございます。前回 1 回目のときにちょっと私、割と喋りすぎたかなと思っておりまして。今日の話もすごく楽しくて、楽しくというと失礼かもしれませんが、本当に面白いなと思って聞かせていただいております。それで行政の立場の方からということで、少しコメントさせていただきますと、まず評価系ですね。神奈川県は未病指標というものを打ち出していますけれども、実は、健康寿命とか、平均的自立期間とか、ちょっとやっぱり足りてな

いところがありまして。まず一つ目、健康寿命というのはポピュレーションの評価系なんです。

つまり、神奈川県健康寿命、〇〇市の健康寿命というのは算出可能なんですけども、あなたの健康寿命というのはないんですね。つまり、要するに住民をマスで捉えて、あなたは健康ですか健康じゃありませんか、とかでゼロイチで積み上げていくので、極端に言うと、もうあなたは健康じゃないという、健康寿命が終わっている人か、健康寿命が残っている人かしかないというので、むしろ予測健康寿命、あなたがこのままいくと何歳で健康寿命を失いますみたいなのが出てくれば、これは個別化される。

あと平均的自立期間というのは要介護認定によって決めるんですけど、平均的自立期間の弱点はですね、お年寄りが元気になったら伸びてくるんですけども、若い人が元気になってもなかなか数値は完全に上がらないということと、この平均的自立期間も実を言うと、ポピュレーションデータであって、あなたの自立期間という評価系はないということで、今、じゃあ私は何をすればいいのと。神奈川県のために、〇〇市のために健康になるのっていうと、個人のインセンティブとその評価系が繋がっていないというところで、未病指標というのが、まだどんどん精緻化していくプロセスは必要なんですけども、重要なんだろうと。

そこであなたの未病指標というのが出てきて、未来予想機能がついてくれば、自分の健康状態、今こういう状態で、このままだと将来こんなふうになってしまうんだ。今、行動変容あるいは未病改善をすれば将来こんなふうな健康状態良くなるんだというのを可視化していくというのは、非常に重要だというふうに思っております。そういう意味では、今神奈川県の個別の未病指標、例えば認知症であったり糖尿病だったり、そういう個別の疾患単位での未病指標と同時に、包括的な未病指標というのも必要だと。総合的に身体状態を評価する。この辺の動きが今非常に盛り上がってきておりまして、各メーカーさんとかが、介入のモデルを開発したらですね、だいたい評価系とセットでやってくるんですよ。

だから何々大学の〇〇先生の評価だと、この認知症の改善のプログラムは非常に効果あるんですよって言って、みんな評価系とセットで持ってきても、じゃあどっちがいいのというのが比べられないと。そういうためにある程度標準化された評価系を持つということは重要だろうなというふうに思っております、そういうところで未病指標というのは使えるんじゃないかというふうに考えております。

そういう個別の未病指標が民間でどんどん打ち出すようになってくること自体が、ある程度の成功シナリオの一つだと思っております、そういう中で標準化された未病指標というものがどうあるべきかというのを、より社会全体のコアな評価系になるように、位置づけていくということと、それがやはり市場と連動してくるんだろうというふうに思っております。

もう一点だけ、少し長くなって申し訳ないんですけど、市場を作るという作業自体もこれから重要になってくると思っております。医療の方は完全にその公的医療保険制度の中で市場が出来上がっているんですけども、要するにプレクリニカル、あるいは未病の領域の市場

というのは、はっきりした捕捉が非常に難しいんですけども。ここで評価系とかが入ってくることによって、市場を可視化させることもでき、そういうような市場をやはり作っていけば、こういう技術が開発されればこういう市場が広がってますよというところが、産業化を支援するスキームとしては必要かなというふうに思っております。前回は申し上げた、例えば転倒防止する機能というのが、介護保険上、極めて転倒防止が重要なんですね、介護予防的には。

それを介護保険の介護予防的な事業と組み合わせていくと、一気にその介護保険のサブ社会システムとしての市場が可視化できるという話を前回したときに、梅原先生、学長が、実は横浜国大が立位年齢という素晴らしい技術を開発されてるっていうのを、その時は何か発言されずに、その次にお会いしたときにお聞きして。そんなすごいものがもう横浜国大で生まれようとしてるんですか、そうするとすごいって言うだけよりも、このすごいものを公的な社会保険システムのサブシステムとして可視化していけばそれで市場ができる。しかもそれだけではなく、もっと健康志向のある人たちにとっては別に公的な市場を使わなくても、かなり純民間的な市場でも売れていくんだろうみたいな、そういうのがもうやっっていく必要があるのかなと。

つまり今、指標の評価系の重要性と、市場をやっぱり作っていく、市場を可視化するという作業も、特にヘルスケア領域では必要なのではないかと。経産省が進められている健康経営なんかも明らかに市場を作ってますので、そういうところに対する取り組みを進めたいなという考え。すみません長くなりましたけど以上です。

(松本委員)

はい、ありがとうございます。将来に向け、どう動いていくのかというサジェスションがたくさん入っていました。実際神奈川県としては極めて大きな目の前の課題ということになるだろうと。

まだまだいろいろご意見あると思いますけれども、あんまり意見をたくさん出していただいてもどうやってまとめるかというのが大変かもしれませんが、いろいろサジェスションに富んだ議論をしていただいたと思います。時間の都合もございますので、ここからはその他ということで、国際展開ですとか ICT、人材育成、ウィズコロナやポストコロナでのヘルスケア対策、施策の視点として、検討事項の 9 から 12 に関して、ご意見をいただきたいと思っております。はい。それではいかがでしょうか。どなたからでも結構でございますが。結局日本の中での指標ということもありますけど、日本の中で優れた事業が出てきて、それをグローバルに行って、デファクトスタンダードにしていくというのは、健康寿命をどう延伸していくかとか、まさに少子高齢化の先頭を走っている日本としては、今後のビジネスのチャンスはどう作っていくかということにも関係してくるかもしれませんけれども、ご意見いかがでしょうか。野村さんお願いします。



(野村委員)

度々申し訳ありません。これだけは申し上げておきたいんですけども、国際展開でございますが、以前から何度かいろいろな機会にお話させていただいてるかと思っておりますけれども、神奈川県が各国の政府機関等々と MOU を結んでいただいたということで、うちではいくつか、それをうまく使わせていただいて大変メリットを享受させていただいております。例えばシンガポールでは、私どもシンガポールには進出してもう 20 年近くになるんですけども、民間レベルで到達できるレベルの人脈と全く違う、高い次元での人脈を、神奈川県知事はじめ、松本先生なんかも関わっていただいてですね、作っていただいたために、結果として私どもシンガポールから 5 年間で 4 億円近いグラントをいただいて、新しい研究成果を出すことができました。これは本当に神奈川県がやっていただいた、成果でありまして、とても我々、民間レベルでは到達できない人たちと繋がれる、特にシンガポールはどういう人脈を持ってるかで、あの国で仕事が成功するかどうか決まりますので、そういう意味では、大変、神奈川県がやっていただいているものは素晴らしいシステムだと思います。ただそれを本当に使うかどうかというのは民間の我々がどういう知恵を出すのか、具体的な仕事を向こうに持っていけるかっていうところだとは思っています。ちょうどこれでまん延防止も終わりました 2 年間の空白がまた終わりますので、海外との関係が増えてくるようになると、神奈川県が今まで作ってくださった関係がこれから利用できるようになると思いますので、ぜひとも今後とも、こちらの部分でご支援いただければと思います。よろしく願いいたします。

(松本委員)

はい。そうですね。本当にそう思います。最近時々、在京の大使館の科学アタッシェの人と議論する機会がありますが、彼らからすると今、日本はある意味でコロナで完全に鎖国しているわけです。留学生も入ってこないし企業活動を非常にやりにくい環境の中で、各国の情報をどういうふうに流していくかっていうような、それから今後の共同研究なり、共同の活動をどうやっていくかという、そういう観点でいろいろ議論をしないといけないというのは、彼らの非常に強い意識です。そんなことを上手く実際に活動に加えていくか、最終的には、そこに民間がどういうふうに動いていくかということになると、その前に「学」の方がどう動けるか。そういう問題はあるんだろうと思いますけども、そういう意味で皆さんからご意見を賜ればと思いますが。

はい鄭先生どうぞ。

(鄭先生)

今の野村町内会長の発言をさらにフォローアップしますと、我々の場合は特にこの県との MOU で非常に大きかったのは WHO との MOU がございまして。もう 2016 年ぐらいから

ですかね、ずっと毎年、年に2回ぐらい派遣行ったり来たりするということが続けてきて、WHOも、今までは感染症を重視してたんですが、アフリカも含めて2050年までに高齢化するということで、ヘルシーエイジング、高齢化に対する対応を非常に力を入れ始めております。その中で彼らは黒岩知事と本当に同じような時期にですね、「ICOPE」、インテグレートドケアフォーオールダーピープルっていうですね、未病の方がより広い概念なんですけど、高齢者に対して、やはり指標みたいなものを作って、強化して行って、ケアに役立つ、インテグレートドケアに役立つ、そういうことを始めまして。未病指標もですね、これと、ちゃんと調和するような形で今作ってしまっていて、WHOとしては自分たちが作ったものを一律に各国に押し付ける気はなくてですね、各国の実情に合わせて、そういう指標を作り直して良いというコンセプトがあってですね。ということで、今、この未病指標は展開しますということで、国際的な展開に関しましては、最初からそう言ったところは、視野に入っていると。それから最近ではさらに、よりローカルに、WHOの西太平洋事務局、マニラに本部があるんですけども、そこと今、強力に、より東アジアでの適した形で活動するというので、今活動しています。これもその、神奈川県とのMOUがあるから出来たことで、なかなか一つの大学がWHOに行っても相手にしてもらえませんが。逆にですね、自治体でこういうところに参加しているのは本当に神奈川県だけなんです。いつも言われます、WHOに。非常に大きい存在感を示していただいて、コネクション作りに役立っていて、ネットワーク作りに役だっていると思いますので、ぜひちょっと続けていただきたいなあ、と思います。

(松本委員)

非常に大事な視点だと思います。他はいかがでしょうか。梅原先生お願いします。

(梅原委員)

うち学生1万人いるんですね。そのうち留学生が約1000人弱です。いつも1000人超えるんですけども、コロナになっちゃったので1000人切ってます。その中で一番多いのは中国からの学生です。その次は韓国です。その次ベトナムなんです。ベトナムの留学生、うち多分60名70名の規模感でいるんですね。こういうことを例えば神奈川県さんご存知なかったんですね。なんで知らないのかなと、我々がちゃんと発出してなかったからだと反省しております、この情報はしっかり神奈川県の方に入れました。彼らはウチで学んで、国に帰る人が多いんですけども、いろんな分野で活躍されることだと思います。そういったときに、こういう例えば指標の話であるとか、日本にいる間に、神奈川県にいる間に触れられずいぶん違うのかなと思うんですね。ベトナムに関しては、神奈川県さんは一生懸命やってらっしゃいますよね。県知事も、黒岩さんもベトナムに関しては、かなりご執心と言ったら日本語がおかしいですけども。なんですけども、やはり、私が言ったのかもしれませんが、各大学で進めている国際展開があるわけで、そういうところときちんと何か折り合いをつ

けながら進めていただければ、すごくいいのかなと思います。神奈川県立大さんも、あのベトナムの学生を、教育されてると思うんですが、うちもしっかりやっていますので、そういう情報共有しながらやっていければいいなと思います。これが一点で、もう一点だけお願いします。

子供達、うちは五つの附属学校がございます。小学校からですので6歳からなわけですね。大学院生は何歳までかわかりませんがだいたい30歳として、あの、かなりのレンジで教育研究活動をしてるわけですね。

そういう子供たちにもタッチできるような指標というのは、指標の浸透というんですかね、こういうのができればやっぱりいいんじゃないかなと思っているんです。

例えば附属学校と協働していただいて、未病って何ですかとか、そういう話を何かやっていたらすごくありがたいなと思いますし、ぜひ、せっかく地元の国立大学ですので、ご活用いただければありがたいですし、我々は我々の未来に対する、未来を創造したいというものがありますので、今とにかく協働をしていければいいかなと思っています。

ちょっと珍しく手をあげてしまいました。ありがとうございます。

(松本委員)

はい。未病も極めて大事なんですけども、子供たちや親世代など広く考えると、ポストディジーズ、慶應の先生が「後病」と言っておられましたけれど、一度病気になってしまって、その後快復して、どういうふうにかケアしているのかというのを、ある意味観点としては、未病が持っているところと共通するところもずいぶん多いと思いますので、そういったところも、何かこういったところで議論できる場があればいいなと思います。それから、未病で非常に重要なのは、言ってみれば、医食同源的なところはあるんですよね。病気になったら薬飲めば治るよっていうんじゃなくて、やっぱり手前のところで、どういうふうにするかの健康を管理していくか、病気になってもどういうふうにかそこを押さえていくかということが重要になってくると思います。

そんなものがいろいろと考慮されて、殿町がさらにそういったことを発信する場になってくれればいいんだろうなと思っています。そういうことが神奈川県という県だけではなくて、神奈川県の中に入っておられる市町ってところで、現場的に展開していただいて、最終的にはその住民の方の意識が変わってくる。また住民の方の意識が変わるから、自治体の意識が変わってきて、大きく日本の意識も変わりますし、そういう風になると、それが海外に展開していったデファクトを取っていけるとそんなことになる。そういった循環があるのかなと私自身も思っているわけです。

私あまり発言しても議論にはなりませんので、他いかがでしょうか。野村さん。どうぞ。

(野村委員)

すいません、もう本当に何度も何度もお話して恐縮なんですけど、殿町、先ほどから皆さんい

ろいろと言っていたらいるんですけども、我々が今後目指さなければいけないのは、殿町が特別な場所であってはいけないと思うんですね。地域の皆さんと、どれだけこれから共生していけるかということが大事で。そういう意味では、今、夏休みに子供イベントというのをやっております、2500人ほど、この2年やれてませんが今年はやるつもりですが、来ていただいたり、小学生中心に来ていただいたりもしてますけれども、そういうこともありますけれども。それとともに最近始めましたのは、例えば私どもの研究所の中で、こんなもの困ってるんだっていうのがいくつも出てくるんですね。そういうある小さな機械の器具の部分がどうしてもうまくいかない。大企業に持って行ってもしょうがないっていうようなものを、地元の中小企業の皆さんにご提案、お声掛けをさせていただいて、そうしましたら、数十社が集まってくださって、いろんな議論が始まってきたんです。これを、ぜひ今後、うちの研究所だけでなく殿町それからアイパークの皆さん、こういう今、最先端をやっているようなところがですね、地元の皆さんと一緒に、新しい仕事を作り上げていける。そういうようになっていくっていうことがどうしても必要だと思いますので、その殿町、アイパークなどが、特別なんだっていうことは思われぬようにぜひ頑張っていきたいと思っております。以上です。

(松本委員)

はい、ありがとうございます。その通りだと思います。何かご意見ございませんでしょうか。秋枝さんよろしくお願ひ致します。

(秋枝委員)

はい、ありがとうございます。私達も、殿町、RINKのイベントで、高校生や中学生達と触れ合う、接する機会をいただきまして、その後も教育機関との連携が続いております。会社の方にも学校の先生や中高生が見学に来られたり、また親御さんと共に見学に来られ、再生医療を知りたいとか、細胞培養をしてみたいというお声掛けを多々頂いております。当社のラボも、もちろんオープンにして見学等受け入れておりますが、例えばそういう機能が殿町にあるのであれば、殿町の施設で野村先生や各社皆さん集まって、そういうイベントを開催出来れば、とても有意義であると思っております。土日や放課後の部活動ではないですけども、割と気軽に立ち寄れるサイエンスパークのようなものもできると、市民の皆さんや学生の皆さんが集まりやすくなるのかなと感じております。

(松本委員)

ありがとうございます。まさにそう思いますね。若い人がやっぱり将来を悲観しないで、何か安全な日本だけにじっとしていればよいっていうんじゃなくて、ぜひグローバルに飛び出していろいろなことができる。そういう環境になればいいなと思っております。他いかがでしょうか。こういう活動に、首長の方が本当にそうだよなって思って町民とか市

民の方をどう乗せていくかが、すごく重要だと思うんですけども。葉山町は、日本の中では最もかっこいい町かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(山梨委員)

ありがとうございます。実際のところ、ごめんなさい、私、殿町もアイパークさんも見たことがなくてですね。我々首長というか行政的にもしっかりと見学させてもらいたいなど、子供たちじゃなく私達も混ぜてほしいなと思いながら伺っておりました。

神奈川県さんに、最後に一つだけと書いていたんですけど、私達行政が今、未病の活動について、コロナ禍で大分止まっているのではないかなと思いつつ、やっぱり予算委員会でも、負担金背負ってる手前どうなのっていう意見が出てきているので、ぜひこういった今日の議論なんかも、ほとんどの自治体知らないと思います。動きは全然わかってないと思うので、積極的に我々が参加できるような機会を設けてもらえたらいいなというふうには感じました。よろしくお願いします。

(松本委員)

はい。もうおっしゃる通りだと思います。やっぱり情報戦には勝たないといけませんからね。他いかがでしょうか。小田原市長いかがでしょうか。

(守屋委員)

はい、ありがとうございます。コロナ禍ですね、いろんな情報を市民に伝えようといういろいろ努力してるんですけども、情報を市民の皆さんと共有していくっていうのは、すごく難しいんだなって、改めて今感じています。SNSが発達して、否応でも情報が入ってくる。それがきちんと整理できているかっていうこともありますし、全く、そうは言っても情報が届いてない人というのはこんなに山ほどいるのかと。例えばワクチンの情報を一つとっても、あの副反応の情報一つとってもそうなんです。そういう人たちと一番近い立場にいる自治体として、多分日本ならどこの地域もそうなんだろうけど、この情報化時代の中における口コミ力ってまだまだすごい力を持ってるなっていうふう思うんですね。

なので、こういういろんな取り組みだとか、この地域のインフルエンサーと言ったらいいんでしょうかね、口コミですね、この健康のことを話題に出したり、自分はこんな取り組みをしているよとか。もしくはさっき首藤副知事の方から転倒のリスク、ある人にとってみれば当たり前の情報なのかもしれませんが、そこにしっかりとエビデンスを持ちながら、地域の口コミ力で伝えてくれる人がいたりするとですね、なんかわかってたけどやっぱり自分もちょっと行動しなきゃな、とかですね。これを繰り返し繰り返しやられるとだんだん本当の意味の行動変容に繋がっていくと。いろんな、この世界的な取り組みの中においても、あの地に足のついた政策に展開していくという意味では、そこら辺で市町村の果たす役割が多いです。これがいい方向に好循環していくと、市民からもっと情報が欲しい、も

っと自分はこういうことやりたいんだけど、どうしたらいいか。1人でやるんじゃなくて誰か仲間と一緒にやろうよとか、中には少しおせっかいな人がいて、グイグイ引っ張ってくるような人がいて、割と小田原ってのはそういうローカルなパワーも十分残っていますので。市民と一緒に取組みができるようにしっかりと責任を果たしていきたいと思っています。ありがとうございます、以上です。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

首藤さんまとめますか。

(首藤副知事)

いや、まとめるというより、今、本当に守屋市長の仰られたことがものすごく重要なポイントだというふうに思っております。特にヘルスケア領域なんかですね、行政が何ぼ頑張って言ってもですね、なんか昔の、タレントさんが昼休みにですね、何々は身体にいいですよって言ったら、次の日もうコンビニからその食材がなくなってるとかですね。

何かヘルスケア業界の中で有名な川柳で、「ばあちゃんに 何吹き込んだ みのもんた」っていう言葉が、川柳がありましてですね。僕らがちょっとやそっと努力するより圧倒的なインパクトを持ってですね、ただし時々、間違ってることもあるんですけども。そういう普及力でこういうのが本当に、守屋市長が仰られたようなインフルエンサーであったら、地域のコミュニティ、特にその女性の健康指標で、女性が健康意識を持ったら、子供から、両親から、ご主人からっていう影響力ってすごくてですね。そういうのをちゃんと我々も真摯に捉えて、いいものを作ったら世に普及するんだというのは多分間違いで、いいものだけ作ったってそれだけどう普及していくのかというのは、こういう機会に本当に熱心な首長さんお二人にもご参加いただいて、これを県内全体でどういうふうに進めていくのかというのを、ちょっと真摯に議論を進めたいなというふうに改めて思いました。

以上です。

(松本委員)

はい。ありがとうございます。最終的にやっぱり世の中に出て、社会実装されてなんぼですから、最初に窪田さんおっしゃったところに行きついたかなという感じはいたします。

いかがでしょうか。特になさそうであれば、時間も大分迫ってまいりましたので、皆様から非常に良い活発なご議論いただきましてありがとうございました。

だいぶ方向性がこれで見えてきたと思いますし、それをうまくまとめていただいてですね、強力な発信にしていくということが重要な、我々の役割だなと思っている次第でございます。本日の資料でヘルスケア・ニューフロンティアの課題と対応イメージということで、事務局でまとめていただいたものをお示しいたしましたが、本日の議論を踏まえて事務局で

また今後のヘルスケア・ニューフロンティア施策の方向性について整理していくということになります。ずいぶん課題をたくさん頂いたというふうな県の方の印象かもしれませんが、その他の委員の皆様から何かございますでしょうか。特にここは言い残したというようなことがあれば、お願いしたいと思いますが。よろしゅうございますか。あとでも結構でございますので、事務局の方にお伝えいただければと思います。その他でございますが事務局の方から何かございますでしょうか。

(大木部長)

はい。事務局でございます。本日頂きました、様々な委員の先生からいろいろ頂きましたご意見を踏まえまして、事務局で、今後のヘルスケア・ニューフロンティアの施策の方向性と具体的な対応をまた更にまとめさせていただく予定でございます。

取りまとめた方向性につきましては、また事前に委員の皆様にご意見をいただくという形で、夏頃に予定をさせていただいております。

やはり 3 回の検討会の中で、再度ご意見をいただくという予定を立てさせていただいております。山口理事、ご挨拶頂いてもよろしいでしょうか。

(山口理事)

すいません、神奈川県山口です。今日は活発な皆さんご意見ありがとうございました。頂いたご意見を我々としてもしっかりと受け止めて形にするよう、努力していきたいなと思っています。それで、このヘルスケア・ニューフロンティア、振り返りますと 8 年経過しました。来年は 9 年目に突入するというですね、しっかりと結果を出さなきゃいけない、そういったステージになったのかなと思っています。そういう中で、今日皆さんからいただいたご意見を踏まえて、今の取り組みをベースにしながら、さらにステップアップしていく。その際には市町村の皆さんとの連携、企業との連携として、アカデミアとの様々なタイアップ、こうしたものをやはり総合力として発表していきたいなと思っています。皆さんから奇譚のないご意見をもっともっといただければありがたいなと思っていますので、今後も個別にも意見いただければありがたいなと思っています。今日は本当にありがとうございました。

(松本委員)

はい。どうもありがとうございました。以上をもちまして第 2 回ヘルスケア・ニューフロンティア検討会を終了させていただきます。ご参加いただきました委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。